

京都市交通局管理規程第9号

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を改正する規程を公布する。

平成26年2月28日

京都市公営企業管理者
交通局長 西村 隆

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を改正する規程

京都市交通局拾得物取扱規程の一部を次のように改正する。

第4条中「拾得物預り書引換券」を「拾得物預り券」に改める。

第6条を次のように改める。

(預り書の発行)

第6条 拾得者の請求があつたときは、営業推進課長は拾得物預り証明書（第4号様式）を交付しなければならない。

第3号様式を次のように改める。

第3号様式（第4条関係）

拾得物預り券（バス）

(表面)	
整理番号	号
発見	年 月 日
日時	時 分
系統	号
車番	号
発見場所	
金額	円
所属 氏名	

乙

印

甲

拾得物預り券

年 月 日

所属
氏名

京都市交通局

(裏面をよくお読みください。)

(裏面)	
拾得者住所	
〒	
電話	()
拾得者氏名	

印

この預り券は、警察署から拾得物件預り書が届くまで、大切に保管してください。

この件についてのお問合せは

(075) 493-0410

京都市北区小山上総町49

北大路バスターミナル内

京都市交通局北大路案内所

拾得物預り券 (地下鉄)

(表面)	
乙	
整理番号	号
発見	年 月 日
日時	時 分
方向	行
号車	号
発見場所	
金額	円
取扱係員	
氏名	
No.	

No. 甲	
拾得物預り券	
年 月 日	
取扱係員	
氏名	
京都市交通局	
(裏面をよくお読みください。)	

(裏面)	
拾得者住所	
〒	
電話	()
拾得者氏名	
備考	

<p>この預り券は、警察署から拾得物件預り書が届くまで、大切に保管してください。</p> <p>この件についてのお問合せは</p> <p style="text-align: center;">(075) 213-1650</p> <p>京都市中京区虎屋町地先</p> <p>地下鉄烏丸御池駅構内</p> <p>京都市交通局烏丸御池駅案内所</p>	

第4号様式を次のように改める。

第4号様式（第6条関係）

京都市交通局 拾得物預り証明書					取扱者		
拾得日時		年 月 日 時 分			整理番号		
拾得場所		系統					
		車番					
		発見場所					
拾得者 住所・氏名							
物件	現金	総額		内訳			
				1万円札 枚	5000円札 枚	2000円札 枚	
				1000円札 枚	500円硬貨 枚	100円硬貨 枚	
				50円硬貨 枚	10円硬貨 枚	5円硬貨 枚	
	円		1円硬貨 枚				
物品	種類		形状、品質、その他		数量		
拾得物受領日		年 月 日		送付日		年 月 日	
上記の物件を預かりました。							
年 月 日							
様 施設占有者 施設の名称及び住所並びに施設占有者氏名							

附 則

(施行期日)

この規程は、平成26年3月1日から施行する。

(交通局営業推進室)